

令和3年度

県出資法人経営評価結果 概要

【結果概要】

評価ランク	A	B	C	D	合計
法人数	20	7	0	2	29

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	77.6%	96.5%	96.9%	82.0%	73.6%	83.0%

※ 得点率: 評価項目の評価点数 ÷ 評価項目における満点の点数

【評価基準】

評価項目: 「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの視点に基づき各指標について評価

警戒指標: 「目標達成度」、「経常損益」、「流動比率」、「借入金依存率」、「財務状況全般(法人の財務上の安全性について)4項目(公益法人は5項目)」

※上記8(9)項目について、基準に該当する場合には「警戒指標」として表示し、注意を喚起

総合評価ランク基準

OA: 合計得点率 \geq 80%	かつ、警戒指標なし
OB: 70% \leq 合計得点率 $<$ 80%	または、警戒指標が1
OC: 60% \leq 合計得点率 $<$ 70%	または、警戒指標が2
OD: 合計得点率 $<$ 60%	または、警戒指標が3以上

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)					警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応	
		適合性	計画性	の組織正運性	財務状況	効率性		合計	評価(前年度)		総合所見
1	(公財) 山梨総合研究所	60.0%	100.0%	100.0%	86.4%	61.1%	81.5%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、市町村の計画策定等に係る調査受託件数が増加したことなどから、4期ぶりに一般正味財産増減額の黒字を確保でき、令和2年度においても、受託事業収益は減少したものの事業経費を抑えたことにより2期連続で黒字を確保することができた。 令和元年度における受託事業収益の増加により、令和2年度中の短期借入金を減らすことができたため、借入金依存率が前年度と比較し低下した。 その結果、財務状況の評価が改善し、総合評価は引き続きA評価となっている。 受託調査研究や地域社会の課題解決に役立つ自主研究への取り組みを実施するなど、設立趣旨に沿った公益性の高い事業が行われているが、受託事業収入額が目標値に届かなかったことから、目的適合性の評点は低下している。 短期借入金が減じたことにより財務状況の評価は改善されているが、これは受託事業の減少による運転資金の需要の減少に伴うものであることから、地域における政策課題等の解決に向けた調査研究、人材の育成という本財団の設立目的に沿った活動が一層活発となるよう、経済団体や大学等とも連携しながら引き続き取り組んでいく必要がある。 2期連続で黒字となっている状況を一過性なものにしないためにも、さらなる受託案件の獲得に取り組みながら、安定した収支を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画(平成31年度～令和5年度)等に基づき、収益の長期的な視点での安定的な確保、業務改善等によるコスト削減、法人としての統治・運営力の強化に引き続き取り組んでいく。 自主研究については、経済団体や大学等、様々なセクターと連携を図りながら、より質の高い提言を行うとともに、地域課題解決の支援を目的とした新たな事業を実施することで、地域に根ざし、開かれたシンクタンクとしての役割を果たすことに努める。 従来の入札による受託業務の獲得以外に、プロポーザル方式による付加価値の高い受託業務の獲得を目指すとともに、受託業務の遂行を通じた所内人材の育成に取り組む。また、セミナー等の開催により、調査研究活動の成果を積極的に地域へ還元し、認知度の向上に努めていく。
2	(公財) 山梨県国際交流協会	70.0%	100.0%	100.0%	85.7%	61.1%	82.2%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者の人数が減少したことにより、得点率が90.0%から82.2%に大幅に下がったが、A評価を維持している。 国際交流センターの2ヶ月閉館による会議室の利用停止等により、目標指標全てにおいて、実績数値が目標数値を下回り、目的適合性の評価が下がった。 法人の主要な財源は指定管理委託料収入であり、流動比率や自己資本比率は高水準を維持しており、法人経営自体は安定している。 また、令和2年度から多文化共生コーディネーターの設置運営業務を実施するなど、多文化共生の拠点としての取り組みも積極的に行っている。 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症やワクチン接種にかかる情報や各種通知を、外国人住民の視点に立ち、やさしい日本語や多言語にて、ホームページやSNS等により情報発信するなど、感染拡大防止の呼びかけや生活支援等に必要情報発信を行っており、今後も社会情勢等に即応した事業の展開が期待される。 法人の収入の約7割を県国際交流センターの指定管理委託料が占めるが、当センターは令和5年度に県男女共同参画推進センター内に移転(複合化)することが予定されていることから、県男女共同参画推進センターとの連携等により国際交流活動の一層の活性化を図るなど、本法人の設立目的に沿った活動が継続できるよう取り組みを進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度の法人の経営については、国際交流センターの指定管理者業務を中心とする各種事業の効果的かつ効率的な実施に向け、引き続き積極的に取り組んでいく。 また、外国人住民への生活支援の一層の充実に向け、やさしい日本語や多言語による感染拡大防止の呼びかけや生活支援等に必要情報の発信等、社会情勢等に即応した事業を展開していくとともに、今後の国際化推進において重要性が高まる多文化共生関連の取り組みを強力に進めていく。 令和5年度に国際交流センターの移転(複合化)が予定されていることから、協会の体制や事業の見直しをはかり、経営体制を強化していく。
3	(公財) 山梨県スポーツ協会	70.0%	100.0%	100.0%	77.3%	50.0%	76.1%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、プロパー職員の退職や会計システムのクラウド化、就業管理システムの導入等のシステム環境の向上により、人件費の削減を達成した一方で、新型コロナウイルスの影響による各種事業の中止等により経常費用が減少したため、人件費比率が上昇し効率性の評価が低下した。 また、経常費用が減少したことに伴い、相対的に管理費比率が上昇したことも効率性評価の低下の要因となっている。 5期続けてマイナスを計上していた当期一般正味財産増減額については、令和2年度はプラスとなっているが、新型コロナウイルスの影響で本来実施すべきであった各種事業の中止による事業費の減少が大きな要因であり、増収によるものではない。 流動比率、自己資本比率自体は、ともに引き続き高い値を維持しており、財務状況は安定している。 今後は、感染対策を徹底しながら利用者数の回復を図り、施設の使用料収益を確保するなど自主事業収益を増加させるとともに、提携する民間企業のノウハウを積極的に取り入れることで、効率的・安定的な組織運営を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度臨時理事会において、協会の自律性や主体性を一層高めるために専任会長が就任した。このことにより、これまで以上に計画性、適正性、効率性に努めながら法人の目的達成に向けて邁進していく。 引き続き効率的な団体運営を行っていくため、各種システム利用の継続とともに、事務処理手続等の見直しについても取り組んでいく。 効率性評価の改善には、施設利用者の増加を図る必要があるため、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を徹底しながら利用者にとって安心・安全なサービスを提供できるよう、各種スポーツ教室等の実施方法の検討について取り組んでいく。 また、人件費については、現在、必要最低限の人員で事業を実施しているため人件費比率の減減は難しいが、定年の引き上げを踏まえた事業継続のための職員採用等、適切な人員配置及び組織体制の強化に取り組んでいく。 財務状況については、基本財産の金利低下による運用益の減少等により、財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き専門家等の意見を聞くなど、適時適切な運用に努めていく。 本協会の目的である山梨県におけるスポーツの振興、県民のスポーツに参加する機会拡大を図っていくため、加盟団体や様々な民間企業等との連携に向けた取り組みを進めていく。
4	山梨県更生保護協会	60.0%	77.8%	88.9%	86.4%	82.4%	82.0%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、山梨以徳会(更生保護施設)建て替えに対する助成を指定正味財産から振替えたため、経常収入が増加する一方、サポートセンター準備支援費等のその他の助成事業経費が減少したことにより、2期連続の黒字を達成し、財務状況の評点が向上した。 また、人件費及び管理費については、例年ベースで推移しているが、指定正味財産からの振替によりその他の収益が増加したため、相対的に人件費比率・管理費比率が低下し、対前期増減率が改善され、効率性の評点も上昇したことから、総合評価はB評価からA評価になっている。 一方で、法人の主要な財源である寄付金や賛助金が減少し、目的適合性の評点が低下しているが、これは、新型コロナウイルスによる経済悪化が要因となっているものである。 法人の主な収入源である寄付金等の安定した確保に向け、インターネットを活用した募集等の新たな手法の検討、実行により、安定した法人運営に引き続き努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 更生保護活動の必要性、重要性等について、県民の理解と協力を得られるよう継続して積極的な広報啓発活動に取り組んでいく。 協会の主な収入源である会費・寄付金収入の安定確保に向け、篤志家の発掘や賛助会員の拡充に努めるとともに、他県で実施している方法を参考とし、インターネット・SNS等を活用した募集等、新たな財源確保対策を検討、増収に努めていく。 今後も引き続き、収支のバランスを図りながら、更生保護事業に携わる各関係機関と情報共有及び連携を一層密にし、事業の充実・発展に取り組んでいく。
5	(公社) 山梨県私学教育振興会	70.0%	80.0%	100.0%	83.3%	72.2%	80.9%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の関東地区教員研修大会等の臨時的な支出がなく、人件費や管理費が減少したことに伴い、人件費比率及び管理費比率の評点が上昇したことにより、効率性の評点が上昇したため、総合評価はAに向上している。 一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各学校法人の施設設備計画の見直し等により、令和2年度の「設備資金等貸付事業」の新規貸付がなかったため、職員1人当たり貸付等取り扱い実績は低下している。 また、目的適合性の評価指標の一つである目標達成度では、設備資金等貸付事業の借入申込額のみを目標値と設定している。令和2年度は借入申込みがなかったため、目標達成率は0%となっている。 法人の主な事業は学校運営に必要な資金の貸付事業と、私立学校法人の教職員に対する退職資金給付事業であるが、目的適合性の指標である目標達成度を評価しているのは資金の貸付事業のみであり、令和2年度実績のように貸付実績がないと目標達成度がゼロとなることから、指標の改善を行うことが必要と考えられ、新たな目標値の設定の検討が必要である。 今後は法人の安定した運営を図るため、市中銀行等の融資事業に比較して金利が低いなど、貸付事業のメリットを積極的にPRすることで、貸付件数の増加に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金貸付事業については、引き続き、各学校法人の経営状況、園児・児童・生徒数の動向等の実状に応じた支援ができるよう、きめ細やかな相談支援を実施し、制度を有効に活用できるよう積極的な周知に努めていく。 目的適合性の評価指標の一つである目標達成度を適切に評価するため、基金に対する貸付金残高の比率等、新たな目標値の設定について検討する。 退職資金給付事業については、引き続き、資産管理委員会等において四半期毎に運用状況や経済見通し等を聴取し、効果的な資産運用配分等により的確な運用に取り組んでいく。

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応
		適合性	計画性	の組織正運	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合所見	
6	(福) 山梨県社会福祉事業団	90.0%	100.0%	100.0%	65.2%	72.2%	76.6%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備資金借入金の返還に伴う借入金の減少により、借入金依存率が低下し、財務状況の評価が上昇したことで全体の得点率は上昇し、総合評価は令和元年度に引き続きB評価となった。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用率が低下し、事業収益が伸びなかったうえに、職員補充などにより人件費が増加したため、経常損益が3期連続で赤字となり、年々赤字幅が増加している。 ・経費削減や、施設利用率の向上等による収益の確保に積極的に取り組み、3期連続の赤字を解消すべく効率的な法人運営に努める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響を予測することは難しいが、引き続き、安心安全で良質な福祉サービスの提供により施設利用率の向上に取り組み、法人の健全経営を維持しながら、今後予定されている施設の移転改築や大規模修繕等を実現するための財源確保にも努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定を今般予定している「経営計画」に基づいて、適正な人員配置と組織体制の強化を図り、目標利用率を達成できるよう利用者確保に努めるとともに、職員のコスト意識を高め、職員が法人の経営状況や社会保障・福祉施策の方向性を理解して主体的に施設運営に参画する中で健全経営に取り組んでいく。 ・経営状況が厳しい状況にある中、令和2年度決算において人件費比率は71.0%と全国平均を3.7ポイントも上回っていることから、令和4年度において人件費の削減について検討していく。 ・さらに、サービス活動増減差額の黒字化を目指し、新たな加算の取得や利用者増への取組を強化するとともに、法人一括契約などの契約方法の見直し等による経費削減、事務費、事業費の削減を図る中で、今後予定している施設の移転改築や大規模修繕等のための財源確保に努めていく。
7	(公財) 山梨県生活衛生営業指導センター	100.0%	100.0%	100.0%	88.1%	64.7%	87.5%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき設置された法人であり、国庫及び県補助金を主な財源として運営されているため、安定した経営が維持されている。 ・生活衛生関係営業に関する研修会等の開催回数や参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、相談指導件数は増加したため、目的適合性は高い評価を維持している。 ・自主財源である標準営業約款(Sマーク)の登録手数料については、更新件数の多い年回りであったことも重なり増収となったが、自主財源比率は目標値を下回る状況が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症により、旅館業等生活衛生関係事業者の経営が大きな影響を受けていることから、行政施策を補完するきめ細かな事業実施に取り組むとともに、自主財源の確保による経営基盤の安定化にも努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次経営基本計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、年度ごとに目指すべき目標が達成されるよう、着実に事業運営を進めていく。 ・主な財源が補助金であることから、行政施策を補完する生衛業に対する融資に係る知事推薦書の交付や法律に基づくクリーニング師やクリーニング業務従事者に対する研修事業の充実に努めていく。 ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センターの協力と支援を得て、県内生活衛生同業組合との連携を図り、組合の基盤強化と活性化につながる事業に取り組んでいく。 ・県民生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業が、衛生の向上を常に図ることによって地域の健康や福祉等の増進に貢献するため、年度ごとに県内各生衛組合とともに行動計画を策定し今後も引き続き、生活衛生の向上及び推進に取り組んでいく。
8	(公財) 山梨県健康管理事業団	50.0%	100.0%	90.0%	77.3%	77.8%	78.3%		B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診・検査事業等、地域の保健衛生の向上に寄与する事業を実施しており、収益性が低い中山間地域においても住民検診を積極的に受託するなど、公益目的を達成しながら一般正味財産増減額の黒字を確保している。 ・一方で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、クラスターの発生などにより予定していた検診(健診)が中止となるなど、受託事業収益が大幅に落ち込んだため、黒字幅は減少している。 ・受診人数の減少や新規事業所の獲得が進まなかったこと等により、目標項目のいずれにおいても目標数値を下回ったことから、目的適合性の評価が低くなっている。 ・また、胸部検診車を購入したことで流動負債が大きく増加し、流動比率が一時的に悪化したため、財務状況の評価も低下したことにより、総合評価はAからBとなっている。 ・今後も引き続き安心安全な検診体制を確保するとともに、新たに導入した検診設備等を有効に活用しながら、保険者である市町村とも協力して受診人数の回復に努めていく必要がある。 ・なお、高精度な機器等の整備については、今後の社会情勢や法人の財務状況、設立目的等、様々な視点から分析を行い、その都度、慎重に検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も公益財団法人として県民の疾病予防、健康増進を図るための健診(検診)事業や普及啓発を行うとともに、健診(検診)の精度管理を向上させ多様なニーズに対応した健診(検診)を実施していく。また、がん検診についてはコロナ禍の影響で受診率の低下による発見の遅れが指摘されているため、感染防止対策の徹底により安全な検診を提供し、定期的に検診を受けることの重要性の啓発をより強化していく。 ・引き続き、経営計画に基づき公益事業や健診(検診)事業を積極的に実施し、営業の強化による収入の確保を図るとともに、効率化、合理化に取り組む経費の削減に努め、健全な経営基盤を確立していく。 ・高精度な機器の整備や施設整備については、財政状況や要員計画等に基づく適切な人材確保を進める中で実施していく。
9	(公財) 山梨県緑化推進機構	70.0%	100.0%	100.0%	86.4%	61.1%	82.4%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面での募金活動が自粛されたことなどから、令和元年度に比べ収入が減少した。 ・一方、感染防止対策として、事業の中止やイベント開催規模の縮小等により、事業費も大きくマイナスとなったことで、経常収支は黒字となり、正味財産自体は増加している。 ・事業の中止等に伴い、イベント等の参加人数が減少した結果、目的達成度は悪化し、目的適合性の評価は低下したが、前年度において、事務所のフロア移転に伴い増額となった修繕費や消耗品費等の支出が抑えられたことで、管理費が減少し効率性の評価が向上した。 ・今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響から減収となった募金収入を確保する方法について検討を図るとともに、所有有価証券の償還時期等を考慮し、法人管理・運営及び事業執行に必要な運用収入の確保のため、資産運営規程の見直しなどを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金の主体となる家庭募金については、新型コロナウイルスの感染状況や対策について、地区及び市長村緑化推進組織と情報を共有し、適切な時期に十分な対策を行ったうえで実施することにより確保を図る。また、SDGsの取り組みを進める企業・団体に緑の募金協賛団体となっていただくなど、広範で確実な募金の働きかけを行う。 ・基本財産は、当法人の目的を達成するために不可欠であることから、運用方法等について、安全性、収益性、市場性に留意し、長期的な視点も踏まえ、資産運用規程の改訂を行い、償還となる債券の運用を図る。
10	(株) 清里の森管理公社	70.0%	100.0%	100.0%	82.6%	83.3%	85.1%		A (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、別荘関係業務等自主事業収入の増加や、「県管理空き区間における除伐等の林内修景事業」といった受託事業収入により、収入が確保され、赤字が続いていた経常損益が大幅に改善し4期ぶりの黒字化となった。 ・また、黒字化に連動し、資産も増加したため、流動比率や自己資本比率も改善されたことにより、財務状況の評点を伸ばし、C評価からA評価に上昇した。 ・さらに、売上総利益の目標値を達成することができ、目的適合性の評点も向上している。 ・収益改善や利便性向上のため、SNS等による広報事業の強化に取り組んだことや、コワーキングスペースの開設、別荘オーナー区画伐採等の自主事業を増やしたことに伴い、事業費は増加しているものの、売電契約の見直しによる水道光熱費の削減及び宿直業務の直営化など、コストの削減に注力した結果、費用の増加を抑えることができている。 ・一方で、新型コロナウイルスの影響によって、施設利用人数が減少し、効率性の評点は低下している。 ・近隣施設や団体と連携した取組みを推進するとともに、コロナ禍において、二拠点居住や移住への関心が全国的に高いことを好機に、県の関係部局とも連携しながら、新たな別荘需要を取り込み、法人の安定的な運営のみならず、今後の清里地域の活性化に向けた取組みを一層図る必要がある。 ・今後も、さらなる経費削減を図り、一過性でない安定的な黒字経営を維持していくことが求められる。県からの受託事業は、持続的なものではなく、全てが安定的な収入増ともいえないため、状況をよく注視していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる経営の安定化を見据え、引き続き適正な組織運営に取り組む今期的好調を堅持するとともに、収益の拡大や利便性向上のため、既存事業の改善や新たな事業展開を図り、コロナ禍の影響で減少している施設利用人数の回復そして増加に向け、反転攻勢をかけていく必要がある。 ・コロナ禍においても堅調な収入源である仲介手数料収入を安定的に確保するため、二拠点居住や移住への関心が高い今を好機と捉え、県の関係部局とも連携しながら更なる清里の森の魅力発信や別荘物件の情報発信に努め、清里の森のステータス向上を図り、ひいては清里地域の活性化にも貢献していく必要がある。 ・新たに策定された第四次経営計画を着実に推進することにより、継続的かつ安定的収益の確保を図り、強固な経営基盤を構築していく必要がある。

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応
		適合性	計画性	の組織正運営	財務状況	効率性	合計		評(前年度)	総合所見	
11	(公財) 山梨県環境整備事業団	100.0%	100.0%	100.0%	68.2%	72.2%	78.9%	・流動比率 ・将来負担見込 ・債務処理補助等	D (D)	<ul style="list-style-type: none"> 閉鎖された環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理を行うに当たり、県から損失補償や経営支援補助金の交付等を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、D評価となっている。 令和2年度においては、時間外勤務手当の減少により人件費の削減が図られたことなどから効率性の評価は向上している。 今後も、一般廃棄物最終処分場の維持管理に係る受託業務を適切に実施するとともに、環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理コストの削減を図りながら、安全性に配慮しつつ、改革プランに基づく県の財政支援の下で、経営改善に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備事業団は、今後も、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の運営、廃棄物処理に関する調査研究や普及啓発等、設立目的に沿った業務を行っていく。 令和2年度に策定された第四次改革プラン(令和3年度～令和6年度)に基づき、汚水処理等の維持管理コストの削減等を図りながら、経営改善の取り組みを進めていくことにより、赤字額の削減に向け最大限努力していく。
12	(公財) やまなし産業支援機構	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	50.0%	85.9%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率の評価が下がり、財務状況の評価は低下しているが、これは対前年度増加率が鈍化したためであり、自己資本比率自体は微増している。 新型コロナウイルスの影響により、目標値としている出張相談件数が例年の半分以下、目標値の50%以下となり、効率性の評価が低くなっていることから、機構が定める経営計画に基づき、さらなる経営の合理化、業務の効率化を図る必要がある。 新型コロナウイルスの影響下においても、従前までは訪問対応していた案件も電話対応や窓口対応にするなどしたため、窓口相談等の件数は増加に転じており、目的適合性の評価は高い値を維持している。 債務保証事業を終了し、指定解除及び出捐金返還を実施したことで指定正味財産が減額し、正味財産は減少しているが、補助金や委託金を確保するなどして黒字決算を維持している。 新型コロナウイルスの影響により、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していることから、県内企業の多くを占める中小企業のニーズに的確に対応した事業を実施するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業の確実な運営と、安定した法人経営に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、感染症対策を適切に講じたうえで、相談や利用件数の向上に繋がる取組を積極的に進めるとともに、経営計画に基づき、経営の合理化、業務の効率化を図る。 中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増していることから、資金繰り、販路開拓、再生支援、事業継承支援など県内中小企業のニーズに的確に対応する。 法令遵守、情報共有、リスクマネジメントの強化により、安定した法人経営の維持に努める。
13	山梨県信用保証協会	100.0%	100.0%	100.0%	73.9%	94.4%	86.2%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保証料収入が大きく増加したが、同時に責任準備金繰入額も増加したため、当期純利益は△166百万の赤字となり、収支差額変動準備金を同額取崩すことにより、収支の均衡を図っている。 一方、保証承諾件数及び保証債務残高件数が大幅に増加したため、取り扱い実績が伸び、効率性の評価が向上している。 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に伴い、中小企業等の資金繰りは以前にも増して厳しい状況であることから、保証先企業の本業回復や生産性改善に向けた経営支援等により、代位弁済を未然防止するなどして、法人の健全経営を一層維持していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連保証により積極的な資金繰り支援を行ったことで、保証債務残高が著しく増加した。それを受け、責任準備金繰入額が増加し、収支へマイナスの影響があったが、一過性のものであり、令和3年度は、収支黒字を見込む。 代位弁済は抑制されているものの、感染症の長期化や世界情勢により、中小企業者の経営環境の更なる悪化が懸念されることから、事業者の資金繰り不安を解消するため、柔軟な資金繰り支援に取り組んでいく。 金融機関や関係支援機関との連携を強化し、情報共有の中で、個々の中小企業者の経営状況を的確に把握し、本業回復に向けた経営支援に取り組んでいく。また、様々な経営支援策を活用しながら、多様化する事業者の経営課題の解決をサポートし、事業の維持、発展に貢献していく。 健全な業務運営のため、内部統制を強化し、業務の効率性を高めるとともに、経営の透明性確保に努めていく。
14	(一財) 山梨県地場産業センター	60.0%	100.0%	100.0%	78.3%	83.3%	81.9%		A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の返礼品を大幅に拡充し、ふるさと納税関係の収入が増加したことで、前年度に生じた新型コロナウイルスの影響による減収に歯止めをかけ、また、地場産業まつりの規模を縮小して開催するなど、支出の削減努力も行ったことにより、経常損益は黒字に転じ、財務状況の評価は向上している。 施設の休館に伴う水道光熱費の減少や、ミュージアムショップ経営からの撤退による人件費の削減等により、人件費比率・管理費比率ともに低下し、効率性の評価も上昇していることから、総合評価はBからAに向上している。 一方で、新型コロナウイルスの影響があったとはいえ、目標に対する達成率が3期連続で100%未満となり、毎年目標を達成できていない状況にあることから、改善に向けた対応は急務である。 新型コロナウイルスの感染拡大により、施設の休館を余儀なくされる等の難局を乗り越え、総合評価をAに上げているが、今後は、感染対策を講じた上で、小規模なイベントを複数回開催したり、ネット販売等に注力したりするなどして、超感染症社会に適った経営基盤の安定化を図っていく必要がある。同時に、アフターコロナに向け、主たる事業である売店売上額等を回復・増大させる努力も求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月以降は、新型コロナの感染が一時落ち着いたこともあり、入館者数が回復傾向にあった。しかし、年明け以降、オミクロン株の感染拡大により、再び厳しい状況にあり、来年度も低迷が続くことが予想される。 今年度、新規に始めた「かいてらすオンラインショップ」(5月)や「かいてらす」アプリ(7月)について、入館者や登録者等へ周知するとともに、取扱商品の拡充、イベント情報発信、アプリのアップデートを行い、販路開拓を推し進めていく。 不安定な情勢の中、経営基盤の安定化を図るため、費用対効果の高い取り組み(新規イベント、ふるさと納税等)を引き続き検討・実施し、さらなる利益向上を目指していく。
15	(公財) 山梨県農業振興公社	60.0%	100.0%	100.0%	85.7%	66.7%	82.2%	・将来負担見込	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 経営評価指標の得点率はA評価の基準である80%を越えているが、県からの短期無利子貸付による財政支援を受けているため、警戒指標1項目に該当し、B評価となっている。 収益事業を積極的に受託し、収益の確保に努めたことで、当期正味財産増減額は黒字を維持している。 目的適合性が60%であるものの、主要事業である農地中間管理事業の農地賃借面積は前年度に比べて増加していることから、当該事業が着実に浸透してきていることが伺える。 平成27年度に会計検査院の指摘により委託料の返還が生じたが、改革プランに基づき令和2年度までに県へ返還し完済となり、固定負債(長期未払金)も減少している。 今後も、改革プランに基づき、長期保有農地の売却差損に係る債務の返済に向け、農地中間管理事業に新たに導入した業務管理システムを活かすなどして、経費の削減と収益の確保に努めるとともに、担い手育成対策事業、県奨励品種等種苗の増殖・供給など公益事業の更なる充実を引き続き努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成事業、農地中間管理事業等の公益目的事業の実施により農業振興を図っていくとともに、収益事業の積極的な受託により収益を確保し、経営の安定化に努めていく。 令和2年度に緊急雇用創出事業に係る委託料の返還金の返還が完了したことから、県改革プランに基づき、令和3年度から長期借入金の返済額を増額し、債務の削減を図っていく。 農地中間管理事業で導入した業務管理システムを最大限に活かし、事務経費の削減に努めるとともに、業務の効率化を図っていく。

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応
		適合性	計画性	の組織正運	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合所見	
16	山梨県農業信用基金協会	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	55.6%	84.8%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の当期純利益は継続して黒字を計上し、安定的な収益を確保している。 さらに、毎年度発生する農林漁業信用基金の借入金について、借入額が前年度から減少したため、借入金依存率が低下し、財務状況の評点は向上している。 一方で、人件費比率が上昇するなどして効率性の評点が低下している。これは、債務保証引受額及び債務保証残高が計画を上回るペースで増大し、業務量が増加したことによる職員の複数名採用が主な要因であり、一時的な低下であるが、今後とも引き続き増員に見合う効率的な事業執行を図る必要がある。 当期損益が黒字となったことや、前年度に生じた利益金を資本金に繰り入れることにより、財務基盤の強化が図られているが、今後も融資機関と連携し、滞納状況の定期的な確認による代位弁済の未然防止を図るとともに、法的手続きを踏まえた回収強化を図り、安定した法人運営に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き安定的な収益を確保するため、農業関係資金の利用向上に向け、行政及びJAバンク等の融資機関と一層緊密な連携を図り、農業者の多様なニーズにあった保証業務に取り組む。 財政基盤の強化を図るため、収益の確保と事業管理費の削減及び適正水準の維持に努める。 なお一層の効率運営を目指して、業務量に応じた適正な人員の確保・配置、通信教育や集合研修による職員の資質向上に努める。 保証案件の延滞状況を確認し、融資機関との連携を密にした早期対応等により、代位弁済の未然防止を図る。また、求償権については、個別事案ごとの適切な管理、対応により、債権の流動化に努めるとともに、法的手続きを含めた回収強化を図り、求償権残高の減少に努める。
17	(公社) 山梨県農業用廃プラスチック処理センター	80.0%	90.0%	90.0%	86.4%	94.4%	88.0%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、回収袋販売収益が減少したことによる経常収益の減額に加え、老朽化に伴う工場棟の解体及び機械類の処分により、経常外支出が増額したことから、当期一般正味財産増減額の赤字幅が増大した。 一方で、3月分の一部処理量の減少により、未払金が減少した結果、流動負債が縮減し、流動比率が高まったため、財務状況の評点は向上している。 市町村からの負担金や県・市町村・JA・農家からの会費等により、法人運営に必要な財源は確保されているものの、農業従事者の減少等による廃プラスチックの収集量及び処理量の下降が予想され、今後、事業収益の更なる減収が見込まれる。 また、中国における廃プラスチック輸入禁止措置に伴う国内処理により、処理費用が増加傾向にあることから、引き続き収益の安定確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農ビ等処理費用の増加に対応するため、農ビ専用回収袋の製作等による処理価格改定を行い、法人経営の安定化を図っていく。 また、処理費用が増加傾向にあることから、引き続き、より安価で安定的な取引が見込める廃棄物処理業者との委託契約を取り交わせるよう、複数の廃棄物処理業者の処理単価等について都度情報収集を行っていく。 中長期的な経営の合理化を図るため、経営計画(2019年4月～2023年3月)に基づく効率的な事業執行に努める。
18	(公社) 山梨県青果物経営安定基金協会	100.0%	100.0%	90.0%	90.5%	94.4%	93.3%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 効率性の評点を伸ばし、高い得点率となり、令和2年度も引き続きA評価となっている。 令和元年12月から翌年2月の記録的暖冬の影響等によるモモせん孔細菌病のまん延により発生した被害果実に対する国の特別対策として新たな補助事業を実施したため、経常費用が増加したが、人件費及び管理費は前年度から変化はないため、人件費比率及び管理費比率の対前期増減率は大幅に低下している。 また、事業が増加したことで、職員1人当たり役務提供実績も増え、効率性の評点が向上している。 当期一般正味財産増減額はプラスに転じたが、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況にあり、正味財産の減少が続いていることから、今後も効率的な事業執行による経費の削減に努め、経営の安定化を一層図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県産野菜の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していく。 金利低下による基金運用益の減少等により、管理費等の財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き、経費の削減や事業の効果的・効率的執行により、法人経営の長期的な安定化に努めていく。 また、経営計画(令和3～5年)に基づき、引き続き経営の効率化等に取り組んでいく。
19	(公財) 山梨県子牛育成協会	70.0%	100.0%	100.0%	77.3%	83.3%	82.6%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ハケ岳牧場及びまきば公園の指定管理業務が法人の主要な財源であり、県からの指定管理料及び施設利用料が収入全体の97%以上を占めている。 新型コロナウイルスの影響でまきば公園の来園者数が大幅に減少したこと、農家有家畜の延べ受託頭数及び生産物売却頭数についても、ヨーネ病が発生したことを受け、前年度比で減少したことにより、令和2年度は目標達成度が100%を切り、目的適合性の評点が下落した。 流動比率が低下し、財務状況の評点も低下しているが、これは年度末の退職手当が決算時点で未到来のため、一時的に流動資産に計上しているものであり、法人の経営に大きな影響を及ぼすものではないといえる。 今後も、農家有家畜受託事業の周知活動を積極的に行い、受託頭数の確保に努めるとともに、まきば公園について、広報への注力等により、利用者の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ハケ岳牧場、まきば公園の指定管理者として、今後とも県出資法人の経営健全化プランに基づき、健全な法人運営並びにより一層の効率的な業務運営に努めていく。 ハケ岳牧場については、甲州牛生産体制整備事業により新牛舎が完成し、牧場機能も強化されることから、新たな業務を通じて、牧場の利用頭数の増加を図る。また、県有牛の改良増産を更に進め、優良子牛の供給により甲州牛の増産に繋げ農家のニーズに応えていく。 まきば公園については、ホームページにより最新情報を提供するとともに、タッチパネル式デジタルサイネージの活用や近隣の観光施設と連携した情報発信や取り組みにより、公園を含めたハケ岳南麓地域全体の集客力アップに繋げていく。
20	(公社) 山梨県畜産協会	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	88.9%	91.3%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率自体は、2期連続で増加している。しかし、評価の指標である対前期増加率という点では、平成30年度と令和元年度の増加率63%に対し、令和元年度と令和2年度の増加率4%と低下したため、財務状況の評点は下落した。 また、当期一般正味財産増減額の赤字は、令和2年8月の事務所移転経費に伴う負担や、それにより発生した什器等の引当開始等が主な要因となっており、一時的な要因であることから、赤字は改善される見込みである。 増加傾向にある受託事業に加え、アニマルウェルフェア等の新たなニーズに応じた自主事業の実施により、自主財源を確保するなどして、今後も安定的な法人運営に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の自己資本比率については、対前期増加率を比較した場合低下したが、2期連続で増加している。今後も引き続き自己資本の増加に取り組んでいく。 また、業務の効率化により、人件費や管理費のコスト削減に努めていくとともに、アニマルウェルフェアや衛生関連事業などの新たな事業ニーズに対応した自主事業等を拡大し、自主財源の確保に努め協会の安定的な運営を図っていく。

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応
		適合性	計画性	の組織正運性	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合所見	
21	(公財) 山梨県馬事振興センター	100.0%	100.0%	90.0%	68.2%	50.0%	73.9%		B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、6つの大会が中止になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、別の大会の誘致活動を積極的にを行うことにより、大会数等は前年度水準を維持し、目標達成度は100%以上となった。 ・一方で、通常管理及び大規模大会誘致のための馬場整備等により管理費比率が上昇するとともに、臨時職員の正規職員への転換による人件費比率の上昇により、効率性の評価が落ち込んだ。 ・また、センター主催の大会(R3.4開催)のエントリー料である前受金の計上等により流動負債が増加する一方、収入が減少し、増大した支出に預金が賅われたことで、流動資産が大幅に減少したことにより、流動比率が低下し、財務状況の評価も悪化したことにより、総合評価はAからBに低下している。 ・事業収益の減収は、新型コロナウイルス感染症に起因するものであるが、経営の黒字化に向けて、経費削減を行い、効率的な運営に取り組むとともに、外部事業を積極的に受託するなど、収入の増加を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費比率上昇の一因となっている馬場整備等は競技場の通常管理及び大規模大会誘致のために必要な経費であるが、経費削減に努め効率的な運営に取り組んでいく。 ・R3年度は外部事業を受託することができたこと、令和2年度に続いて参加馬が200頭を超える大規模大会(全日本ジュニア障害馬術大会、全日本学生馬術大会)が開催されたこと、また東京オリンピック競技種目である近代五種競技馬術の調教会場として賃借収入があったこと、更には例年収入が減少する12月～2月の期間に合宿収入を得たことから流動資産は増加すると予測される。 ・R4年度も外部事業を受託できるよう積極的な働きかけを行うと共に、誘致した大規模大会の継続開催により安定した経営基盤を保持すると共に、新たな大会や合宿の誘致活動を引き続き行い今後も安定した収入の確保と県内外から人を呼び込むことによる観光等地域振興の推進を図っていく。
22	(株) 山梨食肉流通センター	30.0%	60.0%	60.0%	84.8%	88.9%	74.5%		B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の改善や、未払金の減少に伴う自己資本比率の上昇により、財務状況は改善されている。 ・一方で、県の甲州牛等販売促進緊急対策事業にて、学校給食に提供した甲州牛への他県産牛肉混入等事案が生じたことから、目的適合性・計画性・組織運営の適正性のいずれも低下した結果、総合評価はBに据え置かれている。 ・当センターは本県の食肉流通拠点として、食の安全・安心及び県産銘柄食肉のブランド化に極めて重要な役割を担っている組織である。再び同様の事案が生じないよう、策定した再発防止策について実施状況を随時確認するなどにより厳守していくとともに、センターの信頼の回復を図っていく必要がある。 ・また、目的適合性が前年度水準からさらに低下し、得点率30%と低い値となっており、目的適合性の評価指標としている3つの目標で、全て目標値をクリアできていない。 ・と畜頭数の目標値は毎年減少しているにもかかわらず、目標値を達成できておらず、農家の高齢化や担い手の減少等による集荷頭数の確保が困難な状況があるにしても、目標値の妥当性を検証するとともに、実行性のある対策を講じる必要がある。 ・さらに、計画と実績の差異分析が不十分であるなど、計画的な事業運営に疑念が生じているため、適時に分析を行い、分析結果を経営に反映させる仕組みの構築が急がれる。 ・法人としての運営体制の適正化を一層図りながら、安定的な法人運営の取組みを強力に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に提供した甲州牛への他県産牛肉混入等事案について、令和3年11月に策定した県民の信頼、ブランドの信頼を回復するための経営大綱「経営再建のためのYmeat三つの信頼プラン」を確実に実行していく。 ・目的適合性においては、社会情勢や市況、農協からの情報等に基づく適正な目標を定めていく。 ・県内の生産者が減少していきなかつた、これまでの県外からの集荷活動に加え、生産者団体等と協力し飼養頭数の増頭など生産基盤の強化に取り組んでいく。 ・毎月の営業会議で経営状況を把握し、事業計画と実績の差異について原因を分析し、コスト削減や商品価格の設定などに反映させていく。 ・運営体制は、常勤の取締役が代表取締役社長のみのみであるが、今後、常勤取締役の増員や他の取締役が業務運営に携わることができるよう体制を見直していく。
23	山梨県道路公社	70.0%	100.0%	100.0%	69.6%	61.1%	73.9%	・債務処理補助等	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足が生じたことから、県が長期貸付を行っており、警戒指標1項目に該当している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により有料道路の交通量が大幅に減少し、特に富士山有料道路では約29万台の減少、昨年度比で約6億7455万円の減収となっており、道路管理に最低限必要な金額の一部を補填するため、県から補助金を支出している状況であった。 ・上記に係る売上高の大幅な減少に伴い、人件費比率が増大し、富士山有料道路のみでなく、雁坂トンネル有料道路通行台数も減少したため、職員1人当たり施設等利用人数が減じ、効率性の評価が低下するとともに、両道路の通行料金収入の減収により、目的適合性の評価も低下している。 ・経常利益の赤字が続いており、当期純損失も計上している状況を踏まえ、安定した経営の維持に向けて、経費の削減に積極的に取り組み、効率的な業務執行に一層努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル有料道路では、引き続き、近隣の道の駅、高速道路のサービスエリアなどでリーフレット配付を行うとともに、周辺自治体にも働きかけ、観光面での利用も促進し、通行量の確保を図り、県借入金の償還が計画どおり実施できるよう運営に取り組んでいく。なお、道路施設の老朽化対策、機械設備の更新については、本来管理者にも必要に応じた費用負担を求めるなどし、引き続き、適正な維持管理に努める。 ・富士山有料道路では、令和3年度も新型コロナウイルスの影響で通行台数並びに料金収入が大きく減少したままであるため、昨年に続き、道路管理に最低限必要な管理費の補助に向けて検討を進めており、あわせて、道路工事の先送りなどにより経費削減に取り組んでいる。令和4年度も例年の通行料金徴収が見込めないことから、経費削減に努めるとともに、リーフレットの配布やSNSによる情報発信により、有料道路の利用促進にも努めていく。
24	(公財) 山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	100.0%	81.0%	88.9%	88.9%		A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は前年度と比較して各評価点の増減はなく、高い得点率を維持しており、引き続きA評価を得ている。 ・公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であることから、安定した経営を維持しており、2期連続で一般正味財産増減額はプラスとなり、黒字経営を維持している。 ・包括的民間委託によりコスト削減も図っており、連続して目標金額を達成するほか、コスト削減を目的とした調査研究を実施するなど、さらなる経費削減にも積極的に取り組んでいる。 ・下水道施設は、重要なライフラインであることから、引き続き施設の適切な維持管理を実施する必要があるが、今後は施設の老朽化に対応するための事業費の増加が見込まれることから、経費の削減等により、引き続き経営の効率化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も公益財団法人として、収支相償の原則に基づき継続的及び計画的に収入・支出を執行し、安定した経営の維持に取り組んでいく。 ・流域下水道事業においては、令和4年度以降も包括的民間委託を継続し、事業の効率化を図り、コスト削減に取り組んでいく。 ・令和3年度に策定する経営計画(R4-R6)において、進行管理及び目標達成状況の評価を行い、次年度等に反映することにより円滑な事業運営に取り組んでいく。 ・下水道施設の老朽化等の対応については、蓄積した知識等により、適切な維持管理及び優先度やコストに配慮した修繕計画を執行し、経営の効率化に努めていく。
25	山梨県住宅供給公社	90.0%	100.0%	100.0%	78.3%	88.9%	86.2%	・借入金依存率 ・債務超過 ・将来負担見込 ・債務処理補助等	D (D)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発生した事業損失により債務超過の状態となっており、借入金削減のため、県から債務処理補助金や利息軽減のための短期無利子貸付などの財政支援を受けていることから、警戒指標4項目に該当し、前年度に引き続きD評価となっている。 ・一方で、令和2年度は、人件費の減少に伴う効率性の評価が向上するとともに、「第三次改革プラン」のもとでの利益も確保し、借入金の削減及び繰越欠損金の圧縮を計画どおりに着実に進めていると評価できる。 ・引き続き債務の解消に努めるとともに、令和20年度に予定している公社の解散に向けて、今後も事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和20年度を目途とする公社解散へ向け、「第三次改革プラン」に基づき、引き続き適切な事業実施や効率的な組織体制の下、利益確保に取り組む、借入金の削減及び繰越欠損金の解消に努めていく。 ・事業の縮小整理においては、公社賃貸住宅の山宮南第二団地について、土地借地期間の満了する令和4年に向け令和3年度中に解体工事を完了し、土地所有者への用地返還まで滞りなく進めるほか、分譲地内の公社保有付帯施設等については、順次移管及び売却を進めていく。

令和3年度 県出資法人経営評価概要

整理番号	法人名	R3 評価結果(得点率)						警戒指標項目	総合評価		総合評価所見に対する対応
		適合性	計画性	の組織正運性	財務状況	効率性	合計		評価(前年度)	総合所見	
26	(公財) 山梨みどり奨学会	60.0%	90.0%	100.0%	85.7%	88.9%	85.4%		A (A)	<p>・令和2年度は、周年事業があった前年度から大幅に管理費が減少するなどして、管理費比率が大きく低下し、効率性の評点が向上した。</p> <p>・一方で、育英奨学金貸与事業において、滞納額に対して引当ている額が少額であることが公認会計士から指摘され、貸倒引当金の設定の見直しを行った結果、固定資産にマイナス計上するとともに、前年度との差額を貸倒引当金繰入額に費用計上したことにより、経常支出が増加し、一般正味財産増減額が減少したため、財務状況の評点が低下した。</p> <p>・育英奨学金貸与事業は、国からの貸付原資の交付が平成26年度で終了しており、安定した事業継続に向けて貸与資金を回収する必要があるが、近年達成できていなかった当年度滞納分の返還率については、新規返還者の減少や督促業務の強化を要因として、目標を達成することができており、引き続き、資産の効果的かつ効率的な運用や寄付金の受入等により、奨学金事業の財源確保に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・また、債権管理を厳格に行いながら、返還金回収対策の一層の強化を図るとともに、職員の債権回収に係る知識習得の促進と併せ、回収業務の今後の進め方について検討していく必要がある。</p>	<p>・交通被災遺児奨学給付事業及び修学奨励給付事業については、一定規模の寄付金を確保出来ているが、運営費の財源となる基本財産の運用益は年々減少しているため、寄付金の確保と併せ、安全かつ効率的な財産の運用に取り組むとともに、引き続き、法人事業全体について公認会計士の指導を受ける中で、管理費の適正な執行を含め健全な事業運営に努める。</p> <p>・育英奨学金貸与事業については、増加し続ける返還滞納額を縮減するため、次期中期経営計画を見直し、計画的に電話督促や臨戸訪問を行い、当該年度返還金回収率を90%に引き上げ新たに設定した過年度滞納金の回収率15%と併せ達成を目指すとともに、回収が難しい債権については、規程に基づく債権処分についても検討する。</p> <p>・また、近年、貸与者数が減少しており、限られた人員や財源の中で、今後は、債権回収業務に注力する必要があり、職員の債権回収知識の習得等をはじめ、有効な債権回収の方策を検討する。</p>
27	(公財) やまなし文化学習協会	60.0%	100.0%	100.0%	88.1%	72.2%	84.4%		A (A)	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う閉館や定員削減等の対応により、目標とする利用者数に届かなかったため、前年度に得点率が低かった目的適合性の改善は見られていない状況である。</p> <p>・今後は、適切な感染症対策を講じつつ、利用者数の回復及び利用者のニーズを満たす質の高いサービスの提供に取り組み、積極的に施設の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で自主事業(施設の利用料・入場料等)の収入が大幅に減少したが、光熱水費を中心に施設の管理的支出も減少しているため、黒字決算は維持されている。</p> <p>・法人の収入の中心となっている受託事業収益は、指定管理施設の指定管理委託料等県及び市からの業務委託料であるため、継続して受託が受けられるよう取り組む必要があるが、法人収入の約半分を占める男女共同参画推進センターの運営については、大幅な見直しの検討が行われているため、その結果を踏まえながら、的確に対応していく必要がある。</p>	<p>・各施設の利用者数は、利用状況の分析等に基づく来館促進の取組みにより、令和元年半ばまでは改善傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最終的な令和元・2年度実績は目標に届かなかった。引き続き、適切な感染症対策を講じつつ、多様な県民ニーズの的確な把握とその分析に基づいた施設運営や事業を積極的に展開するとともに、県民に対し幅広くかつ工夫した広報を行うことにより、施設利用の促進を図っていく。</p> <p>・法人の収入に関しては、県民等のニーズに沿った取組を更に進めるなど、継続して受託できるよう創意工夫するとともに、新規業務の受託獲得に向けた取組も積極的に実施していく。</p> <p>・男女共同参画推進センター運営見直しに関しては、当協会への影響が極めて大きいものと懸念しており、県の指導を受けながら、的確に対応していきたい。</p> <p>・さらに、今後も経営計画に基づき、これまでの実績と蓄積したノウハウを生かし、利用者のサービスの向上の観点に立って指定管理業務や受託業務に取り組むことにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。また、時代に即したデジタル化対応や専門性を高める職員研修など人材育成に積極的に取り組み、組織力の強化を図っていく。</p>
28	(公財) 山梨県青少年協会	60.0%	100.0%	100.0%	90.5%	61.1%	83.3%		A (A)	<p>・令和2年度は、自己資本比率が前年度より低下し財務状況の評点が落ちているが、外部委託業務の一括入札を実施するなど経費の削減を図ったことにより、一般正味財産増減額は増加している。</p> <p>・令和元年度から県立科学館の指定管理を受託しなくなったことで、経常費用が減少し、人件費比率及び管理費比率は令和元年度に一時的に変動したが、その後は安定しており、効率性の評点が向上し、引き続きA評価となった。</p> <p>・一方で、新型コロナの影響により、施設利用者が軒並み減少し、職員1人当たり施設等利用人数は低い水準にあることから、今後も感染症対策を徹底しながら、喫緊の課題である施設利用者の回復に努めるとともに、時代に即した青少年健全育成のための事業を展開していく必要がある。</p> <p>・また、法人の収入の多くを県施設の指定管理委託料が占めているが、今後の青少年センターの施設の活用に係る検討や、愛宕山少年自然の家廃止による八ヶ岳少年自然の家への集約化などが予定されていることから、指定管理業務の変更の方向性を踏まえながら、令和5年度以降の経営計画を策定していく必要がある。</p>	<p>・公益目的事業の拡充を図っていく一方で、外部委託業務の一括入札の実施や光熱水費の節減などを行い、経費節減についても進めていく。</p> <p>・新型コロナウイルスへの感染症対応をする中で、新たな事業、新たな施設利用の展開を図るとともに、ホームページを活用した広報の充実を図り、利用者拡大に努めていく。</p> <p>・今後の経営計画については、県が進める指定管理施設の検討状況を十分に踏まえた上で、策定を進めていく。</p>
29	(公財) 山梨県暴力追放運動推進センター	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	66.7%	88.9%		A (A)	<p>・効率性の評価指標である人件費比率及び管理費比率の評点が前年度より下がっているが、これは役員の交代の関係で令和元年度の人件費が少なかったことや令和2年度に会計ソフトを調達したことで支出が増加したためであり、令和2年度の人件費や管理費はほぼ平成30年度と同額となっている。</p> <p>・収支も全体としてはほぼ前年どおりであり、収支相償の安定した経営が行われている。</p> <p>・令和2年度は、コロナ禍で暴力団追放県民大会などイベントが中止されるなか、広報啓発活動に力を入れ、暴力団追放相談件数は目標を大きく上回る一方、不当要求防止責任者講習会の受講者は前年度に引き続き目標を達成できていないことから、法人の目的を達成するため、業務の見直しを図り、受講者数の目標達成に向け取り組む必要がある。</p> <p>・また、賛助会員数は増加しているが、会費収入は2年連続で減少しており、会費収入は基本財産運用益と並ぶ法人の主要な収入であるため、引き続き賛助会費の確保に努める必要がある。</p>	<p>・全収入の中で基本財源の大部分は国公債として保有している運用益が5割を占めていることから、今後も継続して専門家の意見を聞くなどして適時適切な運用に努める。</p> <p>・受取会費、寄付金は他府県等でやっている施策等を参考にするほか、SNS等の広報媒体、不当要求防止責任者講習会の機会を通じて情報発信を積極的に行い、寄付金・賛助会費の増収に努めて行く。</p> <p>・コロナ禍であり、主要な事業である不当要求防止責任者講習会の受講者が減少しているが、オンライン化を図る等安定した講習会の開催と受講者の増加に努める。</p>